

令和6年度第2回中央区在宅療養支援協議会 議事要旨

- 日 時 令和7年2月13日(木) 午後6時30分～
- 場 所 中央区役所8階 大会議室
- 出席者 【委員】13名
山田 雅子(聖路加国際大学教授)
井関 栄三(日本橋医師会)
関谷 治久(お江戸日本橋歯科医師会地域医療担当理事)
宮崎 賢澄(中央区医師会)
小野 絵理子(中央区医師会訪問看護ステーションあかし管理者・所長)
寒河江 千智(医師会立中央区訪問看護ステーション所長)
佐々木 佳子(聖路加国際病院訪問看護ステーション所長)
飛田 秀人(ケアプランエンゼル)
田中 芳子(プレアライズ居宅介護支援事業所 管理者)
牧野 和子(京橋おとしより相談センター)
大久保 稔(福祉保健部長)
田部井 久(高齢者施策推進室長)
渡瀬 博俊(保健所長)

- 《欠席者》 竹見 敏彦(中央区医師会理事)
文野 弘信(京橋歯科医師会副会長)
本橋 隆弘(京橋薬剤師会理事)
餅田 貴行(日本橋薬剤師会理事)

【事務局】 介護保険課長、地域保健担当課長

●議事次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 高齢者施策推進室長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 令和6年度事業実績報告
 - (2) 令和7年度在宅医療・介護連携推進事業について
 - (3) もの忘れ予防検診事業の実施について
 - (4) 多職種連携ICTシステム(MCS)の推進について
- 5 閉会

1 議題（１）令和６年度事業実績報告

議題（２）令和７年度在宅医療・介護連携推進事業について

- ・資料１－１「令和６年度 緊急一時入院病床利用実績」
- ・資料１－２「令和６年度 在宅療養支援訪問看護の利用実績」
- ・資料１－３「令和６年度 緊急ショートステイの利用実績」
- ・資料１－４「令和６年度 おとしより相談センターの在宅療養相談窓口の実績」
- ・資料１－５「認知症初期集中支援チーム事業実施状況」
- ・資料１－６「認知症サポーター養成講座事業実施状況」
- ・資料１－７「『気軽に相談できる場（認知症カフェ）』の実施状況」
- ・資料２ 「在宅療養支援研修実績一覧」
- ・資料３－１「令和７年度 在宅医療・介護連携推進事業」
- ・資料３－２「令和７年度 在宅療養支援研修 実施案」

事務局から令和６年度事業実績の報告および令和７年度の事業概要の説明を行った。

○緊急ショートステイについて

・緊急ショートステイを利用するに当たってアセスメントを提出するが、各事業所ケアマネジャーのアセスメントとは異なる様式で提出することになっているため、同じ内容をまた別の様式に書いて提出するという形になっている。ケアマネジャーが今持っているアセスメント様式をそのまま利用できれば、緊急のときにスピードを上げることができるのかなと思う。

➡施設とも確認を取って、省略できるところはぜひやっていきたい。緊急に対応できるようにという趣旨もあるので、検討していきたい。

➡＜検討結果＞ 施設で高齢者を受け入れるために最低限必要な情報を入手できるように１枚にまとめたのが緊急ショートステイの日常生活動作能力表である。一方、各事業所ケアマネジャーのアセスメント様式は事業所ごとに様式・内容及び枚数等が異なることが分かった。事業所ごとに違う書式では施設がすぐに必要な情報を見つけにくく、情報不足も懸念される。また、ケアマネジャーがアセスメントした時と緊急ショート利用希望時では高齢者の身体状況等が変化している場合があるが、施設がほしい情報は今の高齢者の状況になる。

よって、検討した結果、緊急ショートステイは利用日の前日等直前の利用相談になるため、施設の現場職員がすぐに必要な情報を得るために有効な、現在使用中の日常生活動作能力表とする。

○認知症初期集中支援チームについて

・家族の関わりなく独居で過ごしてきた方で、認知症が加わってきて自分自身で生活管理ができなくなっている方は、自身が自分でできなくなっていることを認めたがらない傾向がある。時間をかけて、結果訪問をして関わりを持っていき、介護保険のサービスや成年後見人を使ったりすることにつなげていく。医療・介護に十分関わられてこなかった、本人も少し拒否気味だった方でもうまく乗っていただく、そういう意味で意義のあるチームを組めると思う。

○認知症サポーター養成講座について

・企業の認知症サポーター養成講座を実施した際に、アンケートの中で地域で暮らしていくために必要な講座なので、学校でぜひ行っていただきたいという意見があった。それが今回小学校で行われていて、今後中学校に広がっていくということは、住民の方や在勤の方々へのニーズに応えている内容だと思った。

○『気軽に相談できる場（認知症カフェ）』について

・明石町カフェについては、12月末の報告では0件になっているが年度末には開催予定である。

2 議題（3）もの忘れ予防検診事業の実施について

事務局からもの忘れ予防検診事業の実施について説明を行った。

・実施医療機関と受診方法はどのような想定か。

➡もの忘れ予防検診事業に参加を希望する医療機関を募り、医療機関向けに説明会・研修会を実施し、受診希望者は医療機関へ個別に予約をして受診していただくことを考えている。

3 議題（4）多職種連携ICTシステム（MCS）の推進について

事務局から多職種連携ICTシステム（MCS）の推進について説明を行った。

・ケアマネジャーは医療職ではないので、皮膚状態の表現とか病状の客観的な表現がなかなかできないが、MCSの活用を始めてからは大変効率が良い。ケアの統一、疾病の早期発見ができる。また、点滴や備品の配置など、家の状況共有すると、各看護師及び利用者の安心につながる所以今後も活用していきたい。MCSの周知については、医師がMCSを利用していただければ招待してもらおう。MCSを利用していない医師の場合は、医師の了承を得てから担当者会議でMCSについてご案内しているが、参加しないという回答もいまだに多い。

・今回示された「中央区MCS運用ポリシー」等はどのように周知するか

➡区のホームページに掲載するとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所にも周知を行う予定です。

5 閉会

次回、令和7年度第1回の協議会は令和7年6月頃を予定。